

栄東まちづくり協議会・委員会議事録

日 時 平成 29 年 7 月 13 日 (木) 18 : 30 ~ 19 : 30

場 所 栄東まちづくり協議会・会議室

出席者 委員：辻本会長、田端・萩野下副会長（代理：深尾主査）、林、臼井、六角、酒井、前田、井上、犬飼

監事：河田

● 資料

議題：

- 1 栄東地区 Wi-Fi 整備業務に係る総合評価（プロポーザル）による入札
- 2 池田公園再整備構想検討事業の進め方
- 3 その他

報告事項：

- 1 協議会の前回委員会(6/8)以降の主なスケジュール
- 2 その他

● 議事内容

会長	開会に先立ち、定足数の確認をいたします。事務局、お願いします。
事務局	11 名中 10 人の出席で、会議が有効に成立していることを報告いたします。
会長	まずは本日の議事録署名人を会議の冒頭で決めたいと思います。今日は行政側からは酒井委員、地域からは田端委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか？ (了解) それでは議事に入ります。本日の議題は先日 7/6 のにぎわい部会で審議された今年度の事業である Wi-Fi の整備の入札に関する事項、池田公園再整備構想の検討の進め方等を議論し、報告事項としては最近のスケジュールとなっております。それでは事務局、まず議題「1 栄東地区 Wi-Fi 整備業務に係る総合評価（プロポーザル）による入札」の説明をお願いいたします。
事務局	(議題 1 を資料に基づき説明)
会長	ただいまの説明につきまして、何か質問、意見はございませんか？
酒井	Wi-Fi を運用する期間、要は、履行期限というのはあくまでもシステムを竣工させる期限であるので、運用込みの話ですよね。初年度の LAN を導入することがはっきり書いてあるので、運用の履行期間も明示する必要がある。例えば、「30 年の 3 月 31 日までちゃんと運用してください。」ということをごどこかに明示する必要があると思います。 具体的にはプロポーザルでスケジュールを提出させます。その中に、ハード整備が進んで、サービスインをいつ頃して、11 月 17 日には少なくとも池田公園は繋がるようにするという提示を受けます。そしてこの履行期間の途中において、ある時期にサービスは事実上始まると思います。

要は、竣工して、ある時期に運用を開始するのが業務が終了するようにみえる。まずは30年3月31日まで安定して運用できなければならないはずなので、履行期間という表現をお願いします。

事務局 はい、解りました。ありがとうございます。

酒井 あと1点、あえて聞くのですが、一番最後のWi-Fi整備の導入スケジュールが7月6日からしか書いてないのですが、7月6日に議論して結論が出るまで地域でどういう議論をしてきたかだけ、口頭で事務局さんから、今、ご報告をいただきたいなと思います。

事務局 これは、実は去年から栄東まちづくりの会の場で「どんな街にしていくか」という議論の中で、にぎわいづくりもメニューとして議論されておりました。そういうものが協議会としても有効だということで、この協議会の場で、予算編成の中にWi-Fi整備というものを取り込んだ形で、昨年12月以降に議論をし、結果的にそれが予算の内容になっているということです。

それ以降に協議会のにぎわい部会としては、Wi-Fiについては7月6日に詳細な議論をしたところであります。

井上 にぎわい部会の1枚目のページで、通常の入札の方法により難いため、総合評価による入札を行うと書いているだけで、あまり理由がわからないのですが、要は、Wi-Fiというのは、いわゆる金額だけではなく、サービス内容も提案させて、サービスを中心に金額も見て評価するという理解でよろしいですか。

事務局 ちょっとここは言葉足らずの部分が多かったと思いますが、そういう趣旨でございます。

会長 他にご質問はございませんでしょうか。他に質問が無いようですので、議題1の栄東地区Wi-Fi整備業務に係る総合評価による入札に関しましては、原案のとおりで、添付資料のプロポーザル要項及び業務説明書に従い契約事項を進めていくということでしょうか。

(異議なし)

酒井 意見だけ少し。先ほども部会で選考される過程で得点を30点、70点、合計100点で、個別の委員さんではなく、部会全体で議論としてこの配点合計が出るという話でした。そこで、部会でどんな議論があって、この会社を選んだかということ、ぜひ、この委員会の席で事務局から説明をお願いいたします。

事務局 部会で審査する前に、事前に選考基準、選考方法をより具体的にしたものを勉強会的に開催し、その後に部会でプレゼンを受け、審査します。その経過を当委員会で報告いたします。

会長 それでは、原案のとおり進めることといたします。

事務局 それでは、承認いただきましたので、今日以降、補助金の交付決定手続を経て、プロポーザル参加依頼、協議会ウェブサイトへの掲載を行い、契約手続を進めてまいります。

会長 次に議題2の「池田公園再整備構想検討事業の進め方」に移ります。事務局、説明をお願いします。

事務局 (議題2を資料に基づき説明)

会長 だだいまの説明につきまして、何か質問、意見はございませんか？

井上 簡単に言うと施工開始がずれるということですか？

事務局 もともと当委員会が考えていたのは、今年度が協議会が行う基本設計、実施設計、その後、早ければ来年度以降、工事の施工主体は誰がやるかは別にして、去年の緑政土木との調整の中では、協議会が承認工事ということも可能で、必ずしも名古屋市が施工しなくてもよいという議論があったわけです。それが今回、役割分担として、設計、施工主体は緑政土木局がいいということになりました。

それで、今ご指摘の部分ですが、結果的に、今年で地域が主体で検討する基本構想、その後は早く、来年に緑政土木局で設計、その後に工事に入れるのは、早くても31年度以降ということになります。

井上 結果的にはいいことかなと思います。非常に重要なことなので時間をかけてやるべきだと思います。

会長 はい、ありがとうございます。
他に質問はありませんでしょうか？他にないようですので、「池田公園再整備構想検討事業の進め方」については原案のとおり進めてよろしいでしょうか？

(異議なし)

それでは原案のとおり進めることとします。

事務局 補足しますと、池田公園再整備構想検討の進め方の変更と、平成30年度に設計業務を協議会の事業ではなく、名古屋市のいわゆる直執行の事業として、緑政土木局の予算に組み込んでいただくことを要望するための協議会としての意思決定が必要となります。

そのため、先ほどまでの委員会の審議結果を踏まえ、近々に総会を開催し、機関決定を行う必要があります。

事務局で日程調整し、7月下旬か8月上旬に総会を開催しますので、その節は委員の方、よろしくをお願いします。

臼井 総会を開く必要があるのか？

酒井 そこは議論する必要があって、今年度の事業に関して、もともと再整備構想検討事業が入っていて、来年度、緑政土木局がその成果品を受け取って、すぐに工事発注できる完成度のものを目指そうとされていたものを、構想レベルまで落として、そのかわり地域での話し合い、例えば、アンケートやワークショップをたくさん開いて、どうあるべきなのかという議論するという内容変更するだけ。これは、多分、予算の趣旨とそんなに外れてないので、この委員会で決めちゃってもほぼ問題がない。部会としてもそれで異論がないというなら問題がないと思います。

ただ、来年度の予算で、今までずっと栄東まちづくり協議会さんは、できるだけ地域の手で、自分たちでやりたい。例えば、Wi-Fiだとか防犯カメラだとか、あるいはこういう公園の整備計画も自分たちでやりたいということで、地域の自主性、自発性を非常に強く打ち出されていた。それを来年度から方針を変えて、思いはちゃんとこういう成

果物に載せるんだけど、一部は行政のほうにお願いしますということであれば、30年度の業務全体の組み立てに関しては、やっぱり、総会にお諮りをして、皆さんの意見の総意でそうしたいというふうに我々としては言われたいですよね。

白井 それだったら、総会の時期は臨時総会じゃなくてね、通常総会でやったって、僕は構わないと思うの。今すぐにね、7月の終わりとか8月の頭に総会をやって決めなきゃいけないことではないと思う。

できたら、この協議会の委員会の枠の中で変更ができる状況であれば、そうしてもらった方が事務局も楽だろうし。ただね、これは事務局にお願いしなきゃいけないのは、我々が今まで聞かされたことが、かなりこれは内容が変わってきますよと。今まで1年のスパンが2年、3年のスパンでということであれば、公園部会を1度でも早くやっていただいて、そういう状況だということを経験の参加者に説明を早くしてもらった方がよかったかなという注文があるだけのことです。

酒井 部会などに合流してくれて汗をかいている人たちに、情報をいち早くお渡しするというのが一つの考え。もう一つは、このまちづくり協議会のお金の特徴が、行政からの補助金の形で迷惑施設を受け入れていただいた見返りという言葉が悪いのかもしれないけども、そういった代償として補助金の形で地域に還元して運用している。となると地域の総意というところに役所としてこだわらざるを得ない。だから、一生懸命活動してくれている皆さんに、情報を伝えていくことも大事ですし、使い方の方向性を変えていくために、ちゃんとみんなで決めているというというプロセスもやはり大事。ただ、役所としては来年度の予算要求とのスケジュールがあります。そのためには機関決定を経て役所に予算要望を出して、役所にこうしてほしいと言われたい。

ちなみに港のほうは、8月、9月に翌年度の事業の中身を固めていて、行政に要望書の形で出してもらっていますので、そういったスケジュール感で、同じタイミングぐらいにはいただきたい。これは、役所側のスケジュールの都合でございますので、お金をお渡しして使い方を一生懸命考えていただいている中での非常に心苦しいのですが、そういった制約条件がある中で運用していただけないかなと思います。

ただ、いつ意思決定すべきかについては相談させてください。

事務局 今年度の事業の執行の中身が変わる部分については、今日、ご了解をいただいたものですから、これについては今後、道路公園部会を開いて「どんな公園が良いか」ということについては、コンサルの支援を受けながら進めていきます。

会長 では、そういうことで事務局の方でよろしくお願いいたします。
次に議題「3 その他」について、事務局から何かありますか？

事務局 事務局からはありません。

会長 皆様から議題にすべきことは何かありますか？

(なし)

会長 それでは次に報告事項に移ります。
まずは「1 協議会の前回委員会以降の主なスケジュール」について事務局、説明をお願いします。

事務局 (報告事項1を資料に基づき説明)

会長 いまの説明につきまして、何か質問、意見はございませんか？

犬飼 多文化共生事業で、予算は何に使うんでしょうか？

事務局 今考えているのは、広報が不十分で来るかどうか分からないのですが、呉服屋さんで着付け体験をします。その費用弁償的なものと、広報費用です。

臼井 浴衣はリユースで、家庭でいらなくなったものを集めて、来た人にあげちゃいます。だからクリーニングはしなくていい。
今、17、18の池田公園の夏祭りの説明を事務局がしましたけども、ちょっとフォローしますと、協議会の負担は設営費の一部と今の浴衣の着付け体験。それに区役所と多文化共生事業の一環として、バスケット3 by 3をやります。これにはバスケットチームの名古屋ダイヤモンドドルフィンズの選手も3名ほど来ていただいて、スタッフも来ていただきます。
本番は17、18の夕方から始まる盆踊りですので、ぜひ、たくさんの方に来ていただいて、この栄東を賑わせていただきたい。これが将来的にはにぎわいづくりとか、道路・公園の整備につながっていくのだろうと思っています。
屋台もいろいろ出します。これはプロのブースではなくて、地域の皆さんに参加をしていただいて、焼きそばから始まってかき氷、ビールまで、いろいろな屋台を出させていただきますので、来ていただいた方には、是非、腹いっぱい飲んで、腹いっぱい食べていただくとありがたいと思っております。
こんなチラシを中日新聞の折込に入れて、これに子供が塗り絵を描いて持ってきたら、記念品がもらえるようになっています。

犬飼 (この英文チラシに) ただであげますということ、ここには謳わないのですか。

田端 (英文チラシの) 着付け教室は無料ということです。夏祭りの当日は(女性会が作った日本語チラシにあるように) 多文化ブースで着付けをやり、そのまま着て帰ってくださいというチラシです。

臼井 17、18日の盆踊りの大会の時には、六角さんと老松学区の女性会が会長以下何名かがお手伝いをしていただけるという話になっています。

会長 それでは次に報告事項「3 その他」に移ります。事務局は何かありますでしょうか？

事務局 事務局からはありません。

会長 皆様の方から何かほかの事項で何か質問等ありませんでしょうか？

深尾 区役所からの案内です。8月30日、水曜日に今度、新しく多文化共生のモデル事業として、講演会を18:00受付、18:30開始で、中区役所大会議室で行います。内容は今年の2月に出版された「フィリピンパブ嬢の社会学」の著者の中島弘象さんとバージ石原さんのお二人から話をしてもらいます。市内全域に公報し、定員70名で無料です。このエリアが舞台となった新書です。ご都合がつく方は是非参加していただきたいと思っております。

会長 他にないようでありますので、最後に次回の委員会の日程の確認を行います。8月の第2木曜日は10日になるます。予定どおりこの日でよろしいでしょうか？
(なし)

それでは本日の議事は終了とします。ご審議、ありがとうございました。